

【記 録】

## 令和2年7月豪雨の被害と被災からの復活

宮原信晃<sup>1)</sup>\*

1 宮原はり灸院 〒868-0007 熊本県人吉市下青井町46

2020年7月4日の早朝から球磨川は増水した。瞬く間に家の前の道が泥水に溢れ、家の前に置いていた翌日に釣りに行く予定で準備していた海釣りの道具が青井神社の方へ流れていった。それからである。ほら、そこまで来た。2階の階段へも、渦を巻きながら這い上がって来た。得体の知れない液体だ。それは何物でも飲み込む泥水だった。9時42分に最大の増水となり我が家の2階の床上まで登って来た(図1)。それからである。



図1 令和2年7月豪雨により被災した当院の玄関。

連日、泥出しが始まった(図2)。数日して宮崎から駆けつけてくれた友人が私にこう言った。



図2 当院のある下青井町内は大規模全壊であった。



図3 近所の駐車場にはひっくり返った車が残っていた。

\*Corresponding author: e-mail: akazao@able.ocn.ne.jp

### 「作業をするな、見ているだけにしろ」

「宮原さん、あなたは泥出しも、荷物出しもしではいけません。1か月後に仮店舗で仕事するのでしょうか。患者さんのぎっくり腰やいろんなところが悪い人を治療するのでしょうか。だったら、力仕事や汚れ仕事はせずに、ただ、見ていて下さい。指示して下さい。それでよいのです」と。私より年上の方々もたくさん来て頂いた。カッパを着て長靴を履き泥だらけに働いて頂いた。申し訳なかったが、彼のいうことを聞いた。何もせずに、あれを捨てて下さい、これを運んで下さいと頭を下げて、みなさんに汚れ作業をお願いした(図4)。



図4 被災翌日には駆けつけて泥まみれの作業をしてくれた友人たち。

### 「1ヶ月以内で家の中を空っぽにする」

偶然に私の親友が都会から人吉へ帰って来ていた。65歳になったら人吉へ帰るつもりだったという。彼の仕事は大工さんだった。水害にあった数日後から毎日来てくれた。家の中の壁を剥ぐ。家の中の壁板を外して出っ張りになる場所を切り取る。断熱材を抜き取り家の中を「すっからかん」にした。「家の床下の泥も壁も家具もすべて取り除くと、次に来る建設会社が入りやすい」と約1ヶ月で空っぽにしてくれた(図5)。



図5 1ヶ月以内で家の中を空っぽにする

### 「リフォーム工事か、新築か、しかも建設会社をどう選ぶか」

偶然に当院の3代目となる息子が水害の日より、1週間前に家を建てていた。水害にあったその日の夜から息子の新築の家に寝泊りをさせてもらった。孫たちとの初めての同居である。私たち夫婦も、若い孫たち、息子たち夫婦も、緊張して気を使う毎日だったと思う。どこの建設会社に

するか？何社か思案した。最初は「高いか」「安い」かが頭から離れなかった。地元の有名な会社さんの数社が声を掛けてくれた。その中で、息子の新築の家を建てた会社はどうか？そんな時に、「高そう」と私は思った。熊本県下でも有名な建設会社である。息子と私たち夫婦で話し合い、そこに決めた。その会社の新築担当の人と「なりわい再建支援補助金」を使おうと予約して会場へ行った。「なりわい再建は新築には使えません」と県



の係りはきっぱりおっしゃった。翌日、今度はその有名な会社のリフォーム担当の人と昨日と同じ会場に相談に行った。

### 「建設費はどこから捻出するか、なりわい補助金は使えるか」

「なりわい補助金」の使い方はこうだ。家に掛かっていた火災保険の中の水害でも使える保険金がいくら出るのか？保険金が降りたら建設費から保険金を引く。引いた残りの建設費の中で、仕事と、個人の生活の割合を定めてもらって、仕事の方の割合だけ明記し、その（補助率：3/4）が対象となる。それから建設費はすべて一度、建設会社に全額支払って、その全額支払った証書を提出し、その後、2か月くらいで補助金が出る、らしい。いくら出るか？出てみないとわからない。

仕事にかかわるものだけが対象となるのだ。お金がないから補助金が出るのではない。一度、支払って、完済してから、2か月後に出る。しかもいくらになるか、わからないという、「わからない条件」に辛抱した者だけが、支払い能力のある者だけが、「なりわい補助金」がもらえるということ。行政書士さんを雇い、しっかり話し合い、前へ進まないといけないのだ。書類の山など何のその！くらいでないと、手を出せない補助金のシステムである。

### 「持続化補助金は使えるか」

令和2年7月豪雨により被害を受けた小規模事業者の皆様へ、事業再建に向けた取り組みに対し200万円を上限に補助金（補助率：3/4）が出ます。「こらあ〜良かばい！」と手を出そうとした。でも、全部支払った後で、調査した後に補助

金が4分の3出るというのだ。しかも、行政書士さんをお願いしないとまるで前へ進めない難関の問題が山積み。大学受験の模試問題か？と思える専門用語から、勉強しないとやはり前へ進めない、そんな補助金の仕組みなのである。「や〜〜〜めた！」と何回もサジを投げて、息子に丸投げして海へ毎週釣りに行くようにした。「もう、おら〜知らん！」が私の心得となった。

### 「電話とインターネットの接続はどうするか」

7月4日大水害。1か月後の8月4日に「瀬戸産婦人科跡」をお借りして仮治療所として営業を開始した。そこで困ったのは、まず、電気、水道。これは何とか地元の電気工事会社さんで段取りが出来たが、「電話、パソコン」を繋ぐのが大変だった。電話の会社へ電話して、約1時間30分もかかって手続きをした。それから4か月後、12月21日から青井阿蘇神社の前の当院の駐車場にプレハブを借りてきて治療開始した。この時も電話の手続きは1時間30分もかかった。いよいよ4月5日、水害に合った日から約9か月をかけて自宅の治療所のリフォームが終了して、なんとか帰ってきた。しかし、この3回目の電話、パソコンの引っ越しも大変だった。電話会社から、「それはパソコンの方の会社に頼んで下さい」と電話先から言われて、辛抱した。「役場と、泣く子と、電話先の人」に腹を立てると、こちらが弱るので、「気にしない、見てみぬふりをする、正義感に燃えない」ことを覚えた。

### 景観条例、県道拡張計画、他にも来るぞ県、市の不透明な大企画

国宝青井阿蘇神社前の当院は、「景観条例」、「特

別景観条例」、「伝承条例」とか、漢字が正解かどうか分からない条例がある。プレハブを建てて治療をしていた時も、景観条例の書類を出した。八代にある保健所にも毎回、治療所の中の広さ、換気、免許書の提出なども行って、仮治療を営業できるようにしてきた。毎回、プツン寸前で辛抱して頭を下げて「よろしくお願いします」と口では言っても、頬がひくひくするのがわかった。「役人と喧嘩すれば、こちらが損する」と心得もできた。

これから先、蓮池前の当院の駐車場も何メートルか、県が買い取り道を広くすると思う。熊本地震の後で一週間に道が広がったように、人吉も近日中に何か言ってくるのだろう。何がくるのか。県や国や市が何か言ってくるであろう、その内容がどんな理不尽なものなのか。「気にしない、見てみぬふりをする、正義感に燃えない」、そんな心得で乗り切れるのか、自分の器量よりでかい、怪物の国や県や市である。何が来るのか、いつくるのか、それは、人を幸せにしてくれる内容か。それに戦えるのか。自問自答する毎日である。

**はい、お店が新しくなりました。そこでお客は来るか、税金を支払えるか？**

7月豪雨で家は大規模全壊と認定され、たくさんの補助を受けている。国民健康保険の3割も支払いはなくてよい。病院の受診もお薬代も無料である。国民健康保険税も今は支払っていない。年金から差し引かれる介護保険料も引かれていない。町のお店もいつの日か復帰はできる。「はい、お店が出来ました。お花をみなさんから頂き美しい場所で毎日楽しく仕事をしています」となるだろう。しかし、その売り上げで各種の税金が払えるのだろうか。このまま水害前の元の生活に戻り、住む家、仕事場も回復して、1件落着とな

り得るか。被災した人吉球磨の人達は本当に自立できるのか。今、甘えてはいけない。税金を払える収入を得るべく、努力をしなければならない。私たちは「被災者」ではない、「良き経験者」なのだ。地域のみんと手をたずさえて、進もう、みんなで「自立者」になろうではないか。